

令和6年度第2回第3次半田市地域福祉計画策定委員会 次第

日時：令和7年3月17日（月）

15:30～17:00

場所：市役所4階 庁議室

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議事

（1）報告事項

①市民アンケート調査結果について（別冊）

（2）協議事項

①専門部会の設置について

②専門部会長の選任について

4. その他

（1）共助の地域づくり事業の評価について

（2）その他

次回：令和7年度第1回策定委員会

日時：令和7年6月11日（水）10:00～12:00

場所：半田市役所 303・304 会議室

専門部会の流れ等（予定）

・3月17日（月）令和6年度第2回第3次地域福祉計画策定委員会において、設置の承認決議、委員長による部会長の指名

・設置以降、部会長の指名により部会員が決定するため、部会長名と地域福祉課長の連名による部会員依頼文書発出

・部会の開催日程は部会長、副部会長と部会事務局担当職員で調整し、部会は部会長名で招集する。（8月末までに部会テーマごとの計画文章ができている状態）

【部会等の役割】

・テーマ（課題）についての協議（課題解決に向けた仕組みの明文化）

部会名	テーマ
① 権利擁護・居住支援部会（案）	・多死社会における身寄り・居住・死後事務の仕組み ・意思決定を重視した第3の権利擁護の在り方
② 就労・参加支援部会（案）	・福祉人材の獲得・育成 ・人材活用（セカンドキャリア・埋もれている人材や学生の活躍の場）
③ 災害にも強い地域づくり部会（案）	・避難所における福祉スペース、要配慮者（孤独・孤立も交えて）が地域とつながる仕組み（地域ケア会議含む） ・支え合う地域づくり（若い世代・現役世代や中高生の地域活動への意識づくり）
④ 策定調整会議	・総合相談体制 ・（外国籍市民）

※④の策定調整会議の総合相談体制と外国籍市民について、ふくしまのごと会議で議論のうえ、策定調整会議でまとめることも考えています。

中学校区別 人口等分析

令和7年3月
半田市地域福祉課

分析概要

□ 目的

- ・本市の地域福祉の推進基盤は第2層（中学校区）であり、第2層の実態を把握することが必要である。
- ・第2層の住民に係る基本属性を把握することで、各中学校区の特徴を把握する。

□ 方法

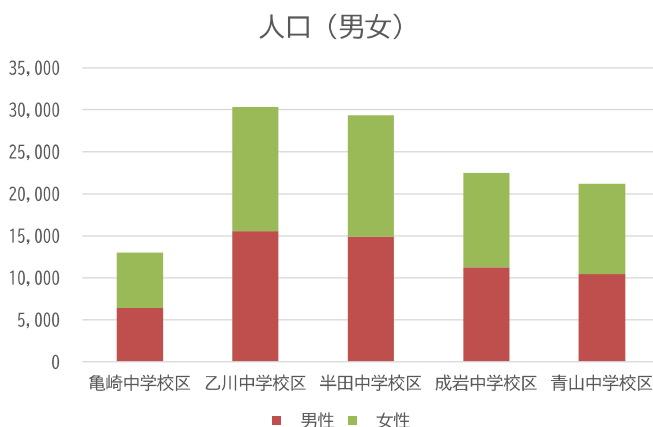
- ①住民基本台帳や障がい者手帳、介護認定情報等システムより情報を抽出する（令和6年10月1日時点）。
- ②中学校区ごとの情報に加工する。
- ③中学校区内での年齢分布等、構成比を比較する。

※本資料は、住民基本台帳より作成しているため、実態と合わない可能性があります。

項目別分析

人口（男女）

項目	市全体		亀崎中学校区		乙川中学校区		半田中学校区		成岩中学校区		青山中学校区	
	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比
全体	116,365	100.0%	12,980	11.2%	30,329	26.1%	29,357	25.2%	22,494	19.3%	21,201	18.2%
男性	58,669	50.4%	6,418	49.4%	15,572	51.3%	14,933	50.9%	11,258	50.0%	10,486	49.5%
女性	57,696	49.6%	6,562	50.6%	14,757	48.7%	14,424	49.1%	11,236	50.0%	10,715	50.5%



令和6年10月1日時点の人口は116,365人であり、男性が58,669人（50.4%）、女性が57,696人（49.6%）であった。

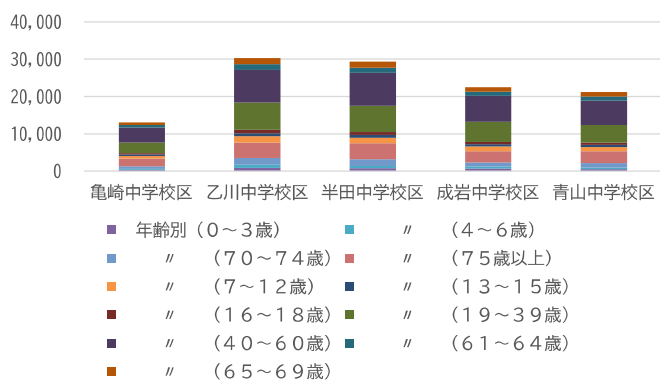
中学校区ごとの比較では、乙川中学校区が30,329人（26.1%）で最も多く、亀崎中学校区が12,980人（11.2%）で最も少なかった。

また、乙川中学校区を除く4中学校区で男女比はほぼ同等であった。

人口（年齢別）

項目	市全体		亀崎中学校区		乙川中学校区		半田中学校区		成岩中学校区		青山中学校区	
	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比
0～3歳	3,036	2.6%	297	2.3%	881	2.9%	748	2.5%	595	2.6%	515	2.4%
4～6歳	2,766	2.4%	264	2.0%	846	2.8%	655	2.2%	564	2.5%	437	2.1%
7～12歳	6,026	5.2%	610	4.7%	1,671	5.5%	1,476	5.0%	1,206	5.4%	1,063	5.0%
13～15歳	3,304	2.8%	396	3.1%	868	2.9%	787	2.7%	675	3.0%	578	2.7%
16～18歳	3,347	2.9%	434	3.3%	841	2.8%	816	2.8%	651	2.9%	605	2.9%
19～39歳	27,278	23.4%	2,813	21.7%	7,290	24.0%	6,991	23.8%	5,379	23.9%	4,804	22.7%
40～60歳	35,140	30.2%	4,042	31.1%	8,841	29.2%	8,802	30.0%	6,901	30.7%	6,553	30.9%
61～64歳	5,840	5.0%	694	5.3%	1,471	4.9%	1,472	5.0%	1,182	5.3%	1,021	4.8%
65～69歳	6,311	5.4%	623	4.8%	1,703	5.6%	1,588	5.4%	1,173	5.2%	1,224	5.8%
70～74歳	6,617	5.7%	729	5.6%	1,808	6.0%	1,688	5.7%	1,147	5.1%	1,245	5.9%
75歳以上	16,699	14.4%	2,078	16.0%	4,109	13.5%	4,334	14.8%	3,021	13.4%	3,156	14.9%

人口（年齢別）



亀崎中学校区では、0～12歳、19～39歳、65～69歳の構成比が最も小さく、13～18歳、40～64歳、75歳以上の構成比では、最も大きかった。

乙川中学校区では、0～12歳、19～39歳の構成比が最も大きく、16～18歳、40～60歳の構成比が最も小さかった。

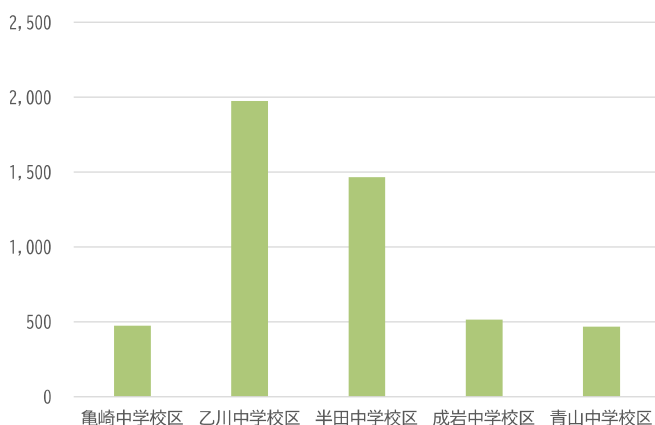
成岩中学校区は70歳以上の構成比が最も小さかった。

半田中学校区、青山中学校区ともに中学生世代の構成比が最も小さかった。

人口（外国籍市民）

項目	市全体		亀崎中学校区		乙川中学校区		半田中学校区		成岩中学校区		青山中学校区	
	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比
外国籍市民	4,901	4.2%	474	3.7%	1,975	6.5%	1,467	5.0%	517	2.3%	468	2.2%

外国籍市民

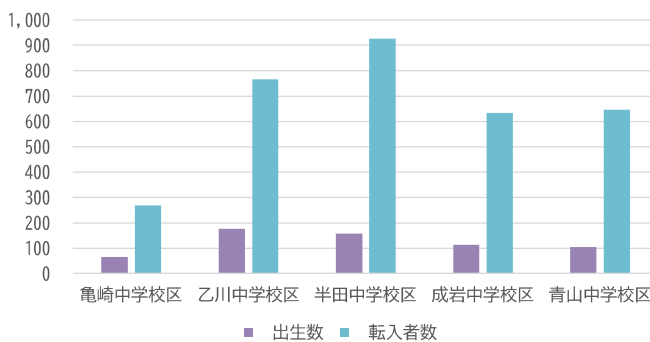


中学校区別の人口に対する外国籍市民の構成比では、乙川中学校区が1,975人（6.5%）と最も多く、青山中学校区が468人（2.2%）で最も少なかった。

人口（出生数・転入者数）

項目	市全体		亀崎中学校区		乙川中学校区		半田中学校区		成岩中学校区		青山中学校区	
	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比
出生数	617	0.5%	66	0.5%	177	0.6%	157	0.5%	113	0.5%	104	0.5%
転入者数	3,239	2.8%	269	2.1%	765	2.5%	926	3.2%	633	2.8%	646	3.0%

人口（出生数・転入者数）



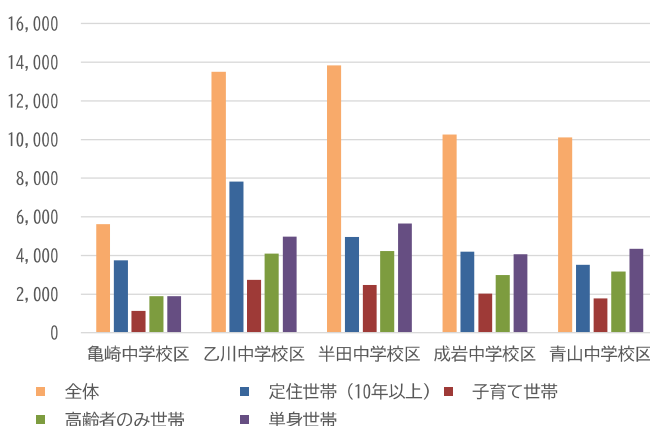
出生数の構成比は、中学校区ごとで大きな差がなかった。

転入者数は、半田中学校区が926人（3.2%）で最も多く、亀崎中学校区が269人（2.1%）で最も低かった。

世帯数

項目	市全体		亀崎中学校区		乙川中学校区		半田中学校区		成岩中学校区		青山中学校区	
	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比
全体	53,330	100.0%	5,625	10.5%	13,504	25.3%	13,828	25.9%	10,265	19.2%	10,108	19.0%
定住世帯（10年以上）	24,224	45.4%	3,745	66.6%	7,834	58.0%	4,950	35.8%	4,186	40.8%	3,507	34.7%
子育て世帯	10,138	19.0%	1,143	20.3%	2,730	20.2%	2,467	17.8%	2,026	19.7%	1,771	17.5%
高齢者のみ世帯	16,377	30.7%	1,885	33.5%	4,105	30.4%	4,236	30.6%	2,976	29.0%	3,174	31.4%
単身世帯	20,893	39.2%	1,887	33.5%	4,971	36.8%	5,646	40.8%	4,048	39.4%	4,339	42.9%

世帯数



世帯数の構成比は半田中学校区が13,828世帯（25.9%）で最も多く、亀崎中学校区が5,625世帯（10.5%）で最も少なかった。

世帯数に占める定住世帯、子育て世帯、高齢者のみ世帯の構成比は亀崎中学校区で最も多く、単身世帯の構成比は最も少なかった。

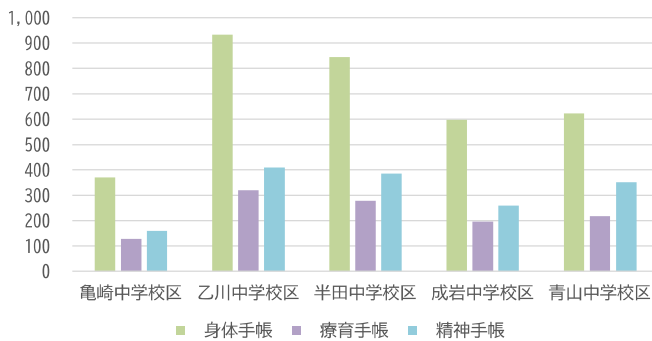
一方、定住世帯、子育て世帯の構成比は青山中学校区で最も少なく、単身世帯の構成比は最も大きかった。

また、高齢者のみ世帯の構成比は成岩中学校区で最も少なかった。

障がい者

項目	市全体		亀崎中学校区		乙川中学校区		半田中学校区		成岩中学校区		青山中学校区	
	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比
身体手帳	3,367	2.9%	370	2.9%	933	3.1%	844	2.9%	598	2.7%	622	2.9%
療育手帳	1,140	1.0%	128	1.0%	320	1.1%	278	0.9%	197	0.9%	217	1.0%
精神手帳	1,565	1.3%	159	1.2%	410	1.4%	386	1.3%	259	1.2%	351	1.7%

障がい者手帳所持者

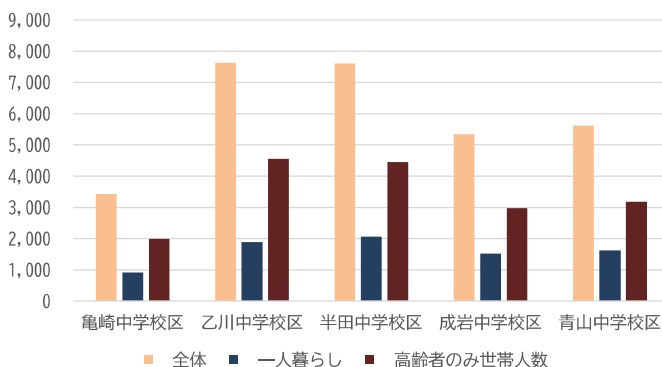


地区別人口に占める障がい者手帳所持者の構成比は、中学校区ごとに偏りはなかった。

高齢者

項目	市全体		亀崎中学校区		乙川中学校区		半田中学校区		成岩中学校区		青山中学校区	
	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比
全体	29,627	25.5%	3,430	26.4%	7,620	25.1%	7,610	25.9%	5,341	23.7%	5,625	26.5%
一人暮らし	8,010	6.9%	916	7.1%	1,886	6.2%	2,065	7.0%	1,520	6.8%	1,623	7.7%
高齢者のみ世帯人数	17,157	14.7%	1,991	15.3%	4,558	15.0%	4,445	15.1%	2,981	13.3%	3,181	15.0%

高齢者



高齢者全体の構成比では、青山中学校区が5,625人（26.5%）で最も多く、一人暮らしでも1,623人（7.7%）で最も多かった。

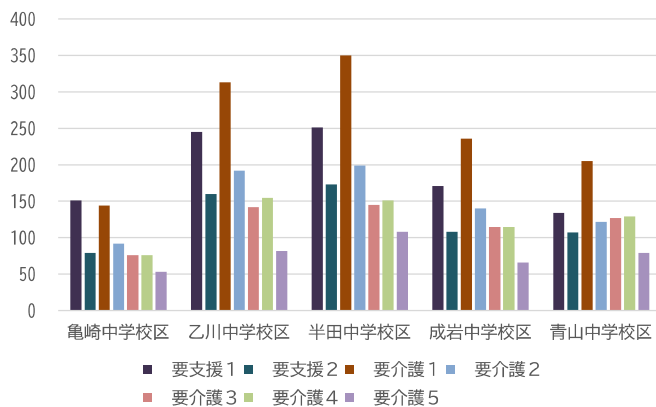
高齢者のみ世帯人数の構成比では、亀崎中学校区が1,991人（15.3%）で最も多かった。

一方、成岩中学校区で、高齢者全体、一人暮らし、高齢者のみ世帯人数のいずれの構成比も最も低かった。

介護認定

項目	市全体		亀崎中学校区		乙川中学校区		半田中学校区		成岩中学校区		青山中学校区	
	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比	数値	構成比
要支援1	952	0.8%	151	1.2%	245	0.8%	251	0.9%	171	0.8%	134	0.6%
要支援2	627	0.5%	79	0.6%	160	0.5%	173	0.6%	108	0.5%	107	0.5%
要介護1	1,248	1.1%	144	1.1%	313	1.0%	350	1.2%	236	1.0%	205	1.0%
要介護2	745	0.6%	92	0.7%	192	0.6%	199	0.7%	140	0.6%	122	0.6%
要介護3	605	0.5%	76	0.6%	142	0.5%	145	0.5%	115	0.5%	127	0.6%
要介護4	626	0.5%	76	0.6%	155	0.5%	151	0.5%	115	0.5%	129	0.6%
要介護5	388	0.3%	53	0.4%	82	0.3%	108	0.4%	66	0.3%	79	0.4%

介護認定



地区別人口に占める介護認定者の構成比は、中学校区ごとに偏りはなかった。

地区別分析

亀崎中学校区 【結果①】

- 5 中学校区の中で最も人口が少ない。
- 男性よりも女性の方が多い。
- 0～12歳の子どもの構成比は市内で最も低く、その親世代にあたる19～39歳の構成比も市内で最も低い。一方、13～18歳の子どもの構成比は市内で最も高く、その親世代にあたる40～60歳の構成比も市内で最も高い。
- 61～64歳の構成比は市内で最も高い。
- 65～69歳の前期高齢者の構成比は市内で最も低い、75歳以上の後期高齢者の構成比は市内で最も高い。
- 外国籍市民の構成比は市全体の平均よりも低い。
- 出生数、転入者数の構成比は市内で最も低い。

亀崎中学校区 【結果②】

- 世帯数は市内で最も少ない。
- 世帯数に占める定住世帯、子育て世帯、高齢者のみ世帯の構成比は市内で最も多い。
- 世帯数に占める単身世帯の構成比は市内で最も少ないが、一人暮らし高齢者の構成比は、市の平均よりも高い。
- 要支援1の認定がある人の構成比が市内で最も高い。
- 乙川中学校区とほぼ真逆の人口構成比。

亀崎中学校区 【考察①】

- 0～12歳の子どもの構成比が低いのは、その親世代にあたる19～39歳の構成比が低いことによる。この世代の構成比が低いのは、定住世帯が多く、外部からの流入が少ない（またはできる土地・不動産がない）ことが考えられる。
- 13～18歳の構成比が高く、その親世代にあたる40～64歳の構成比も高い。これにより、子育て世帯の構成比も高い水準であるが、第3次地福計画が終了する5年後には、この世代の子どもは成人するため、子育て世帯の構成比は上記の0～12歳の子どもに紐づくため、市内で最も低くなる見込み。
- 高齢者のみ世帯の構成比が市内で最も多いことから、2040年を見据えると、今後、空き家が大幅に増加する可能性が高い。これらの空き家の有効活用や解体、企業誘致とともに社員の居住誘致ができるかが就労世代を地域に巻き込める分かれ目。

乙川中学校区 【結果①】

- 5中学校区の中で最も人口が多い。
- 男女の構成比では男性が多く、市内で最も男女の人数差が大きい。
- 0～12歳の子どもの構成比、出生数が市内で最も高く、その親世代にあたる19～39歳の構成比も市内で最も高い。
- 16～18歳の構成比が市内で最も低く、その親世代にあたる40～60歳の構成比も市内で最も低い。
- 70～74歳の構成比が市内で最も高いが、75歳以上の構成比は市の平均以下である。
- 外国籍市民の構成比が市内で最も高いが、転入者数は市の平均以下である。

乙川中学校区 【結果②】

- 定住世帯、子育て世帯は市の平均よりも高い。
- 単身世帯が市の平均よりも低い。
- 高齢者の構成比が市の平均よりも低い。
- 亀崎中学校区とほぼ真逆の人口構成比。

乙川中学校区 【考察①】

- 0～12歳の子どもの構成比や出生数の構成比が最も高く、その親世代の構成比も高いことから、市内でも子どもの多い地域であることが伺える。一方、70～74歳の構成比も最も高いことから、今後、後期高齢者の構成比が増えていき、幅広い世代に対応した施策が必要であると考えられる。
- また、外国籍市民のうち、約4割が乙川中学校区にことから、外国籍市民との共生をどのように進めるかを考える必要がある。
- 外国籍市民が最も多いが、転入者数の構成比が市の平均よりも低いことから、毎年度外国籍市民が盛んに転入しているわけではなく、一定年数居住している人が多いと考えられる。

半田中学校区 【結果①】

- 5 中学校区の中で 2 番目に人口が多く、世帯数は最も多い。
- 人口構成は 5 中学校区の中で最も市の平均に近いが、13～18歳の構成比が市内で最も低い。
- 出生数の構成比が市内で最も低い。
- 転入者数の構成比が市内で最も高く、定住世帯の構成比が市の平均よりも低い。
- 子育て世帯の構成比が市の平均よりも低い。
- 単身世帯の構成比が市の平均よりも高いが、一人暮らし高齢者の構成比は市の平均程度。

半田中学校区 【考察①】

- 出生数の構成比は最も低いですが、転入者数の構成比が最も高く、出生数よりも転入者の方が約 6 倍の人数であることから、新生児の誕生ではなく、転入者による人口の流入が予想される。転入者をいかに地域コミュニティへの参加につなげられるかが課題。
- 世帯数が最も多く、単身世帯数も市内で最も多いが、高齢者の一人暮らしの構成比は市の平均程度である。また、13～18歳の世代構成比が市内で最も低いことから、就労世代においても単身世帯が多いと考えられる。今後、この単身世帯が定住すると、一人暮らし高齢者が増加する可能性が高い。

成岩中学校区 【結果①】

- 5 中学校区の中で 3 番目に人口が多い。
- 男女比がほぼ同程度である。
- 61～64歳の構成比が市内で最も高い。
- 70歳以上の構成比が市内で最も低い。
- 出生数の構成比が市内で最も低い。
- 定住世帯の構成比が市の平均よりも低い。
- 高齢者のみ世帯の構成比が最も低い。
- 単身世帯の構成比が市の平均程度。
- 人口に占める高齢者、一人暮らし、高齢者のみ世帯人数の構成比が市内で最も低い（**高齢化率が市内で最も低い**）。

成岩中学校区 【考察①】

- 市内で最も高齢化率の低い中学校区であり、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の構成比もいずれも低いことから、2世代、3世代で居住している人が市で相対的に多いと考えられる。それぞれの世代が家族と過ごす時間以外の居場所（家族教室、サロン等）が必要と考えられる。
- 高齢者の構成比が市内で最も低く、定住世帯が市の平均よりも低くなっている。転入者数が市の平均程度であることから、昔から居住していた高齢者が亡くなり、その次世代が現在の高齢者になっている可能性が考えられる。

青山中学校区 【結果①】

- 5 中学校区の中で 4 番目に人口が多い。
- 男女の構成比が女性の方が多く、男性の方が少ない。
- 子どもの構成比が市の平均よりも低く、中でも13～15歳の構成比が市内で最も低い。
- 61～64歳の構成比が市内で最も低い。
- 65～69歳の構成比が市内で最も高く、70歳以上の構成比が市の平均よりも高い。
- 外国籍市民の構成比が市内で最も低い。
- 出生数の構成比が市内で最も低い。
- 転入者数の構成比が市の平均よりも高い。
- 定住世帯、子育て世帯の構成比が市内で最も低く、単身世帯の構成比が市内で最も高い。
- 最も高齢化率が高く、一人暮らし高齢者の構成比も高い。

青山中学校区 【考察①】

- 市の平均よりも少子高齢化が進んでおり、子育て世帯の構成比が市内で最も低く、高齢化率が市内で最も高い。持続可能なまちとするため、子どもが地域に住み続けたいと思えるような地域愛の醸成と、高齢者同士が互いに支えあえる仕組みが必要。
- 特殊な福祉施設があることが一要因であるが、単身世帯の構成比が市内で最も多く、定住世帯の構成比が市内で最も低い。また、一人暮らし高齢者の構成率が市内で最も高いことから、孤独・孤立状態に陥らないような地域づくりについて検討する必要がある。

地域福祉計画と分野別計画の整合性

地域福祉計画に係る分野別計画の調査

【目的】・地域福祉計画と分野別計画の整合性を図ること。
・分野別計画で掲げている取組から地域福祉計画をみるボトムアップ方式により、不足している考え方（理念）を把握すること。

【方法】地域福祉計画の基本理念に掲げる以下1～5のどの基本理念に通じる取組かを分類する（重複あり、サービス提供量に関する項目は除外）。

<基本理念>誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ

- 1 わたしには何でも相談できる人がいます。
- 2 わたしには身近に集える場所があります。
- 3 はんだには気軽に参加できる機会があります。
- 4 はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。
- 5 わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。

計画	基本理念	基本目標	推進施策・取組	地福計画 理念
地域福祉計画	◎誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ ・わたしには何でも相談できる人がいます。 ・わたしには身近に集える場所があります。 ・はんだには気軽に参加できる機会があります。 ・はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。 ・わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。	ささえあいの地域づくり	(1) 地域福祉活動基盤の発展推進 (2) 防災・減災の推進	①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり 2.3 ②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進 2.5 ③民生・児童委員、保護司等の活動推進 1 ④災害時避難行動要支援者支援制度の充実 4 ⑤福祉避難所等の整備推進 4
		包括的・重層的・伴走的な相談支援	(1) ふくし相談窓口等の拡充 (2) 相談支援機関の連携強化等	①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充 1 ②相談支援機関の連携強化 1.4 ③就労・住まい・移動等に関する支援の充実 4 ④半田市ふくしまるごと会議の開催 4 ⑤生活困窮者自立相談支援等の充実 1
			(3) 包括的相談支援の充実	②CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置 1 ③自殺・ひきこもり・虐待・再犯・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実 4
		ふくし人財の確保・育成	(1) 地域福祉の担い手育成 (2) 介護人材等の確保支援	①ふくし理解の促進 4.5 ②地域福祉の担い手育成 5 ③介護人材等の確保支援 4
			(1) 課題解決の仕組みづくり	①ふくし課題プロジェクト 4
			(1) 包括的相談支援事業	①地域包括支援センター運営事業 1 ②障害者相談支援事業 1 ③利用者支援事業 1 ④自立相談支援事業 1 ⑤ふくし相談窓口 1
		地域づくりに向けた支援事業	(2) 参加支援事業	①参加支援事業 3.5 ②地域介護予防支援事業 2 ③生活支援体制整備事業 2 ④地域活動支援センター事業 2 ⑤地域子育て支援拠点事業 2
			(3) 地域づくりに向けた支援事業	⑥生活困窮者支援等のための地域づくり事業 2 ⑦多機関連携会議 4 ⑧ふくし共育 4.5 ⑨子ども支援会議 4 ⑩地域活動 2
			(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	①アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 1.4 ②支援員の養成 1 ③多機関協働事業 4 ④かくまる会議 4 ⑤支援会議 4 ⑥事例検討会 4
		(5) 多機関協働事業		
重層的支援体制整備事業実施計画	◎誰ひとり取りこぼさないまち・はんだ	身近な地域の中で困っている人に「気づき」、「つなぐ」ことができる体制をつくり、助けてと言えない方には周囲の声を頼りに訪問して支援します。	(1) 包括的相談支援事業	①地域包括支援センター運営事業 1 ②障害者相談支援事業 1 ③利用者支援事業 1 ④自立相談支援事業 1 ⑤ふくし相談窓口 1
		地域ごとの特徴を活かし、地域住民、行政、事業所などが協力し、それぞれのできることから、困っている人を一歩踏み込んで、重なり合って支援します。	(2) 参加支援事業	①参加支援事業 3.5 ②地域介護予防支援事業 2 ③生活支援体制整備事業 2 ④地域活動支援センター事業 2 ⑤地域子育て支援拠点事業 2
		地域の困りごとや困っている人に向き合い、関わり続けます。	(3) 地域づくりに向けた支援事業	⑥生活困窮者支援等のための地域づくり事業 2 ⑦多機関連携会議 4 ⑧ふくし共育 4.5 ⑨子ども支援会議 4 ⑩地域活動 2
		住民が「ささえられる」だけでなく、「ささえる」側にもなることで、誰もが役割をもち、「ささえあうまち」をつくりまします。	(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	①アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 1.4 ②支援員の養成 1 ③多機関協働事業 4 ④かくまる会議 4 ⑤支援会議 4 ⑥事例検討会 4
		福祉分野だけではなく、教育や産業、防災、住まい、多文化共生など分野を超えて、地域住民や企業、事業所などと一緒に、困りごとを解決するしくみをつくりまします。	(5) 多機関協働事業	
		I 元気にいきいきと暮らす	1 生きがいづくりと社会参加の促進 2 介護予防の推進	2.3 2.3
		II 年を重ねても安心して暮らす	1 安心して暮らし続けるための支援 2 住民相互の支え合い 3 地域における見守りと災害時の支援	4 1.4 4
		III 認知症になったときも支えあいながら共に生きる	1 市民の理解増進 2 社会参加の支援と相談体制の充実	4 3.4
		IV 支援が必要になったときも安心して利用できる介護保険サービス	1 介護保険サービスの供給体制の整備 2 介護給付の適正化 3 介護人材の確保・定着	4 4 4
		V 住み慣れたまちで最期まで暮らす	1 在宅医療と介護の連携推進 2 権利擁護に向けた取組	1.4 4
半田市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画	住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムの推進～	VI 地域共生社会実現に向けた地域包括ケアシステムの推進	1 地域包括ケアシステムのさらなる推進	1.4
		子どもの発達支援	ライフステージに応じた切れ目のない支援 関係機関（保健・医療・福祉・保育・教育・就労等）が連携した支援 児童発達支援センター機能の強化	1.4 4 4
		就労支援	共に学ぶ機会や交流の場の提供と家族支援の体制整備 本人が希望する働き方を選択できる体制の整備 福祉的就労と一般就労の連携体制の強化 企業の障がい者雇用拡充の支援	2.3 3.5 3.5 3.5
		地域での生活支援	地域生活支援拠点の機能強化 入院・入所している方が、地域で安心して生活できる体制の整備 ピア活動の推進と地域行事への参加支援	3.4 1.5 3.5
		権利擁護と差別解消	幼少期からの権利擁護意識の醸成と浸透 市民の障がいへの理解促進と合理的配慮意識の浸透	5 3.5
		多様化・高度化する障がい支援への対応	医療的ケアを必要とする方への支援体制の充実 行動障がいがある方への支援体制の充実 障がいのある方、そのご家族、支援者それぞれが安心できる支援体制整備	4 4 4
		サービスの質の向上	本人を中心とした、本人の希望に寄り添った相談支援体制の整備 事例検討やモニタリングの検証を通じた支援の質の向上 支援者向けの研修のさらなる充実	1.4 4 4
		福祉人材の育成	福祉事業所の魅力を発信する機会の提供 学生と福祉事業所との交流・協働の機会の提供と積極的な情報発信	4 4
		地域づくりと社会参加支援	体験を通して将来の選択肢が広がるよう、情報提供と体験の機会の充実 障がいのある方とそのご家族、福祉事業所等が地域とつながる機会の提供 非常時（緊急時、災害時）への意識を高め、地域と共助、連携できる体制づくり	1.3 3 4
			福祉施設入所者の地域生活への移行 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 地域生活支援の充実 福祉施設から一般就労への移行等 相談支援体制の充実・強化等 障がい福祉サービス等の質の向上	- - - - -
第4期半田市障がい者保健福祉計画	地域のつながりとともに、より自分らしく暮らし生きられるまち・はんだ	子どもの発達支援	ライフステージに応じた切れ目のない支援 関係機関（保健・医療・福祉・保育・教育・就労等）が連携した支援 児童発達支援センター機能の強化	1.4 4 4
		就労支援	共に学ぶ機会や交流の場の提供と家族支援の体制整備 本人が希望する働き方を選択できる体制の整備 福祉的就労と一般就労の連携体制の強化 企業の障がい者雇用拡充の支援	2.3 3.5 3.5 3.5
		地域での生活支援	地域生活支援拠点の機能強化 入院・入所している方が、地域で安心して生活できる体制の整備 ピア活動の推進と地域行事への参加支援	3.4 1.5 3.5
		権利擁護と差別解消	幼少期からの権利擁護意識の醸成と浸透 市民の障がいへの理解促進と合理的配慮意識の浸透	5 3.5
		多様化・高度化する障がい支援への対応	医療的ケアを必要とする方への支援体制の充実 行動障がいがある方への支援体制の充実 障がいのある方、そのご家族、支援者それぞれが安心できる支援体制整備	4 4 4
		サービスの質の向上	本人を中心とした、本人の希望に寄り添った相談支援体制の整備 事例検討やモニタリングの検証を通じた支援の質の向上 支援者向けの研修のさらなる充実	1.4 4 4
		福祉人材の育成	福祉事業所の魅力を発信する機会の提供 学生と福祉事業所との交流・協働の機会の提供と積極的な情報発信	4 4
		地域づくりと社会参加支援	体験を通して将来の選択肢が広がるよう、情報提供と体験の機会の充実 障がいのある方とそのご家族、福祉事業所等が地域とつながる機会の提供 非常時（緊急時、災害時）への意識を高め、地域と共助、連携できる体制づくり	1.3 3 4
			福祉施設入所者の地域生活への移行 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 地域生活支援の充実 福祉施設から一般就労への移行等 相談支援体制の充実・強化等 障がい福祉サービス等の質の向上	- - - - -
			①安心して出産できる環境づくりを推進する ②乳幼児を健やかに育てられる環境づくりを推進する	1 子育て世代包括支援センターでの支援の実施（利用者支援事業の実施） 1.4 2 子育て支援情報全般の集約と発信 4 3 地域子育て支援拠点事業の推進 2 4 地域の子育て支援団体等との連携強化 2.4 5 幼児教育・保育の一体的な運営の推進 4 6 待機児童対策の推進 3.4
第7期半田市障がい福祉計画	必要とするサービスが、必要とする人に確実に届くシステムづくり	(数値目標項目)		

第2期 半田市子ども・子育て支援事業計画 ※現在、第3期（令和7年度～11年度）を策定中	すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるまち・はんだ	なし	③幼児教育・保育の充実を図る	7 公民連携の推進	3
			④子どもの教育や育成支援の充実を図る	8 園舎の老朽化対策	2.3
				9 国際化等に伴う体制整備の推進	1.4
				10 教員・支援員の拡充	4
				11 いじめや不登校対策の推進	1.4
				12 特別なニーズに対応した教育	3.4
				13 外国人児童生徒に対する日本語教育などの積極的支援	3
				14 学校施設の老朽化対策	2.3
				15 子どもが安全安心に過ごせる居場所の環境整備	2
				16 放課後児童クラブ施設の公設化の推進	2
第3次健康はんだ21計画・半田市いのちを支える計画（第2次自死対策計画）	健康で明るく ころ豊かなまち はんだ	ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	⑤安心して子育てが行える環境を充実させる	17 総合相談窓口体制の整備（子ども家庭総合支援拠点）	1
				18 子ども医療費助成の拡大	4
				19 コミュニティ・スクールによる地域と学校の連携	4.5
				20 児童発達支援センターの機能の充実	1
				21 個別的教育支援計画に基づく教育、保育の実施（特別支援教育の充実）	3.4
				22 個別的教育支援計画を活用した幼保小中の連携強化	4
				23 子どもの学習・生活支援事業の充実	3.4
				24 地域の子育て支援団体等の育成・支援	2
				25 地域の子育て支援団体等のネットワーク化の推進	2.3
				26 多様な預かり事業の整備・推進	3.4
第2期知多地域成年後見制度利用促進計画	◎全ての人が、本人の意思や尊厳を尊重しつつ、生きがいを持ち、住み慣れた地域で支え合いながら、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指す	なし	4. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期	(1) 利用者支援事業	-
			5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期	(2) 地域子育て支援拠点事業	-
				(3) 妊婦健診	-
				(4) 乳児家庭全戸訪問事業	-
				(5) 養育支援訪問事業、要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業	-
				(6) 子育て短期支援事業	-
				(7) ファミリー・サポート・センター事業	-
				(8) 一時預かり事業	-
				(9) 延長保育事業	-
				(10) 病児保育事業	-
				(11) 放課後児童健全育成事業	-
				(12) 実費徴収に係る補正給付を行う事業	-
再犯防止推進計画	◎誰一人取り残さず、立ち直りを支援するまち	1. 関係機関との連携強化による切れ目のない支援の実施 2. 安定した生活を送るための支援制度の活用促進 3. 市民から活動の理解が得られる広報・啓発活動の推進 4. 保護司などの民間協力	6. 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保	① プレコンセプションケアの推進	4
			生活習慣の改善	② 女性の健康の推進	4
				③ 生活習慣病と認知症予防の推進	4
				① 減塩の推進	1.4
				② 野菜の摂取とバランスの取れた食事の普及	1.4
				③ 正しい食習慣の推進	1.4
				④ 市民ボランティアとの地域ぐるみの食に関する健康づくりの実践	5
				① 日常生活における身体活動・運動の促進	3.4
				② 運動習慣の定着化	2.3
				③ 運動ができる環境づくり	2
				① 睡眠、休養の促進	4
第2期知多地域成年後見制度利用促進計画	◎全ての人が、本人の意思や尊厳を尊重しつつ、生きがいを持ち、住み慣れた地域で支え合いながら、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指す	なし	生活習慣病の発症予防と重症化予防	② ところの健康づくりの推進	1.3
				① 飲酒及び喫煙による健康被害の教育・啓発	4
				② 禁煙支援の推進	1.4
				③ 受動喫煙防止の推進	4
				① 歯と口腔の健康づくりの啓発	4
				② 歯科疾患の早期の予防・発見・治療の推進	4
				① がん予防の推進	4
				② がんの早期発見・早期治療の推進	1.4
				① 生活習慣病の予防、早期発見、早期治療の推進	1.4
				② 生活習慣病予防のための普及啓発	4
第2期知多地域成年後見制度利用促進計画	◎全ての人が、本人の意思や尊厳を尊重しつつ、生きがいを持ち、住み慣れた地域で支え合いながら、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指す	なし	健康づくりのための環境整備 地域におけるネットワークの強化 自死対策を支える人材の育成 相談体制の充実と見守りの促進 生きることの促進要因への支援	① 糖尿病、慢性腎臓病（CKD）の発症予防	4
				② 糖尿病、慢性腎臓病（CKD）の早期発見、早期治療の推進	4
				③ 糖尿病、慢性腎臓病（CKD）の重症化予防	4
				① 健康づくりを支援できる環境整備の推進	4
				② 関係機関との協働による健康づくりの推進	4
				(1) 関係機関とのネットワークの強化	4
				(2) 自殺未遂者等への支援	4
				(1) ゲートキーパーの養成	4
				(2) 地域で見守りができる人材の確保	1.5
				(1) 相談体制の整備と充実	1
再犯防止推進計画	◎誰一人取り残さず、立ち直りを支援するまち	1. 関係機関との連携強化による切れ目のない支援の実施 2. 安定した生活を送るための支援制度の活用促進 3. 市民から活動の理解が得られる広報・啓発活動の推進 4. 保護司などの民間協力	重点課題 1 就労・住居の支援	(2) 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及啓発	4
				(3) 相談窓口の普及啓発	4
				(1) 心身の健康づくりの推進	3.4
				(2) 孤立を防ぐ居場所づくり	2
				(3) 自死遺族への支援	4
				就労の支援	3.5
				居住の支援	4
				相談受付・悩みの解決	1
				サービスの提供	3
				子育ての支援	1
第2期知多地域成年後見制度利用促進計画	◎全ての人が、本人の意思や尊厳を尊重しつつ、生きがいを持ち、住み慣れた地域で支え合いながら、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指す	なし	成年後見制度の利用促進を担う中核機関の機能の拡充	学びの支援・居場所の確保	2.3
				健全育成の支援	4
				重点課題 4 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進	3
				重点課題 5 関係機関等との連携	4
				(1) 中核機関の安定的運営と相談機能の強化	1
				(2) 後見人支援の体制整備と他の法人後見の普及・支援	1.4
				(3) 成年後見制度における意思決定支援と苦情への対応	4
				(4) 虐待対応における専門的な支援体制の充実	1
				(5) 一次相談機関と権利擁護支援センターとの連携による参加支援	3
				(6) 暮らしあんしんサポート事業による支え合いの仕組みづくり	4
第2期知多地域成年後見制度利用促進計画	◎全ての人が、本人の意思や尊厳を尊重しつつ、生きがいを持ち、住み慣れた地域で支え合いながら、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指す	なし	地域連携ネットワークによる総合的な権利擁護支援の充実	(7) 社会福祉協議会との連携による新たな金銭管理支援の検討	4
				(8) サプリース事業を活用した居住支援の仕組みづくり	4
				(9) 障害者差別解消法における紛争解決の体制整備	4
				(10) 地域における幅広い権利擁護の普及・啓発	3
				(11) 権利擁護に係る各種研修の効果的な実施	3
				(12) 地域福祉人材活用システムの広域的整備と運用	5
				幅広い権利擁護支援施策の展開	4
				権利擁護・地域福祉の普及・啓発と人材活用	4

半田市地域福祉計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 半田市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するため、半田市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) その他地域福祉計画の策定に関し必要な事項。
- (3) 地域福祉計画の進捗管理及び評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第4条第1項に規定する地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者その他市長が必要と認める者の中から、市長が委嘱する委員をもって構成する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条の規定による委嘱の日から、地域福祉計画の策定が完了する日までとする。

(報酬)

第5条 市長は、予算の範囲内において、委員に報酬を支給することができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

(全大会)

第7条 委員会の会議（以下「全体会」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 全体会は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 全体会は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 第2条における所掌事務について、必要な資料の収集、調査及び研究を行うため委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置は、全体会において決定する。
- 3 専門部会は、委員長が任命した部会長及び部会長が指名した部会員をもって組織する。
- 4 部会員は、委員以外の者から選任することができる。
- 5 専門部会は、部会長が招集する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、半田市福祉部地域福祉課及び半田市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要領は、令和6年10月23日から施行する。

共助の地域づくり事業にかかる第3者（市民等の参画する）委員会における評価について

【評価の経緯】

共助の地域づくり事業：重層的支援体制整備事業補助金メニュー中、生活困窮者支援等のための地域づくり事業の一部として国庫補助を受けており、補助対象となるにあたり市民等が参画する第3者委員会における事業の評価をうけることが必須となっています。

共助の地域づくり事業は半田市地域福祉計画に位置付けられている事業であることから地域福祉計画推進委員会（以降推進委員会）で評価を行う予定としていましたが、令和6年度及び令和7年度は第3次地域福祉計画策定の年度として推進委員会に代わり、地域福祉計画策定委員会が設置されたため、評価においても策定委員会で行うこととなるものです。

【事業について】

事業名：共助の地域づくり事業

実施主体：半田市※半田市社会福祉協議会に委託している。

事業実績（委託内容）

（1）地域のニーズ・生活課題の把握

例：ふくし井戸端会議の開催、ふくし相談窓口の設置等

（2）地域住民の活動支援・情報発信等

例：ふくし共育の実施や地域における講座の開催等

（3）地域コミュニティを形成する「居場所づくり」

例：多様な市民（企業等含）が参加、交流できるイベントの開催や地域の集会所等を活用した居場所づくり

（4）行政や地域住民、NPO等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開

例：多機関連携会議の開催やまちあるきなどイベントの開催等

【評価の流れについて】

- ① 2月初旬：半田市社会福祉協議会から実績報告書（第2層ごとの実績報告及び受託者の自己評価）を半田市に提出（一覧表＝資料21・22ページ）



- ② 2月中下旬：半田市（地域福祉課）としての全体の自己評価を実施（資料20ページ）



- ③ 3月17日：第2回地域福祉計画策定委員会にて評価にかかる説明を行う
（※資料に返信用封筒を同封し、3月31日までに評価書を返送いただく）



- ④ 4月～5月：地域福祉課において委員の評価をとりまとめ、委員会としての評価（案）を作成し、令和7年度第1回の策定委員会（6月11日開催予定）でお諮りします。

令和6年度共助の地域づくり事業 地域福祉課 評価

成果目標	達成度 (地域福祉課)	達成度の理由
①自分の周りを気にかけ、困っている人を見かけたら自分の できることで支え合うことのできる人材を増やす。	ある程度 達成できた (○)	地域ごとに、「自分のできることを増やす」という視点の講座の 開催や、ふくし井戸端会議の実施、子どもから高齢者、障がい者 などさまざまな方とあるくまちあるきの実施で、自分の周りを気 にかけ、できることを考える機会を創出できた。また、市内に多 くあるサロンにおいても、顔の見える関係と、支え合う仕組みが できている。
②居場所と相談支援を掛け合わせた場を作ることで、ニーズ の早期発見と身近なところで相談できる基盤を目指す。	ある程度 達成できた (○)	ふくし相談窓口を設置し、啓発動画（事業者向け・市民向け）を 中学校区の事業所と地域住民の協力のもと作成、動画の活用や、 マップ・啓発カードの作成配布など各中学校区で周知を行うこと ができた。また、サロンなど地域の居場所へ専門職が出向き、相 談窓口を開設することで身近な居場所で相談できる仕組みができ ている。
③中学校区単位での活動を核として、小学校区単位での地域 福祉の推進の活動の基盤を作る。	ある程度 達成できた (○)	中学校区単位での活動を軸として、地域性や課題の違いにより小 学校区で講座やイベント、ふくし井戸端会議を実施することができ ている。また、小学校区ごとの地域の居場所やサロンのチラシ を作成し住民に周知を行うなど、地域活動の基盤を作ることができ ている。
④住民と専門職の協働ができる。	ある程度 達成できた (○)	地域ごとに、住民（子どもから高齢者、障がい者など）や福祉事 業所など様々な立場の方が参加・協力し、まちあるきやプロギン グ、ふくし井戸端会議などを実施することができた。また、1中 学校区では、地域住民と事業所がふくし相談窓口の啓発動画作成 のために、協働し、主体的に取り組むことができた。
⑤地域内の事業所のネットワークを作り、地域課題へ一緒に 取り組む関係を目指す。	ある程度 達成できた (○)	中学校区ごとに福祉事業所の会議（多機関連携会議）を実施し、 地域のネットワークができつつある。各地域の課題等の抽出・共 有を行い、マルシェへの出展や介護保険の講座開催等、地域課題 に対して地域とともに取り組むことができた。

令和6年度共助の地域づくり事業第2層実績一覧

地区名 (2層)	目標	達成度 自己評価	今年度（R6）の成果	残された課題
亀崎	①ささえあい活動人材の新規開拓と育成 「自分が元気に暮らすこと」を基本に、講座を展開。「自分のできること」を増やすことで 周りを気につけ、「困っている」人を見かけたら「自分のできること」でささえあうことのできる 人材を増やす。 ②ふくし事業所ネットワークの構築 地域内の事業所のネットワーク強化。地域課題へ一緒に取り組む関係の強化。 ③小地域活動の充実 小地域での顔の見える関係づくりを継続する。	達成 できた (○)	①人材の新規開拓の観点より、住民同士の顔の見える関係づくりを目指し、亀崎での講座、緑ヶ丘でのふくし井戸端会議を開催する。亀崎・有協地区担当を広報し、相談ができる場所があることを周知できた。 ②地域内の事業所と一緒に地域で講座（ふくし井戸端会議として）を実施し、事業所を身近に感じてもらう活動ができた。 ③自治会単位の小地域での活動は、参加しやすいとの声がある。参加者から丁寧に話をきくことができた。	①高齢化により、ボランティア及び福祉人材が減少し、活動に影響が出る。こと。 ②どここのふくし事業所でも相談可能であるが、事業所の分野が分からず、相談する時に迷う場合がある。 ③高齢化により、住民主体の活動が減少傾向にある。
乙川	『地域ささえあい活動計画』の見直しのタイミングに併せて、住民ニーズの把握や身近な相談窓口のPRを継続し、福祉事業所と地域が一体となつて、ニーズの早期発見と身近な所で相談できる基盤を目指す。	達成 できた (○)	①多機関連携会議を開催し、身近な相談窓口について福祉事業所内での研修機会について検討した。相談内容についても、日々の業務の中で気づき繋いでいただいたケースや（配食サービス）、過去に勤めていたスタッフのひきこもり相談など「相談窓口」の機能が定着しつつあると実感できた。 ②また、小学校区で開催した「まちあるき」を通して福祉事業所と地域住民が交流し、「まち」と「防災・減災」を多世代交流をしながら学ぶことで、顔の見える関係性のきっかけづくりを行った。	①多機関連携会議において、中学校区内の福祉事業所と協働し「身近な相談窓口」を設置しPRを進めてきた。一方で、福祉事業所間のネットワークを活かした「地域のためにできること」の検討が出来ていない。 ②地域の困りごとを地域で解決していく仕組みがない。 ③外国籍世帯の生活課題を把握できていない。
半田	①多機関連携会議、ちいさなおせわ会議など中学校区単位での活動を核として、小学校区単位での「地域福祉の推進」の活動基盤を作る。 ②「ふくし相談窓口」の普及啓発を通して、潜在化したニーズの早期発見に向けた機能強化を図る。 ③ふくし共育の充実に向けた基盤強化を図る。 ④地域福祉計画及び地域ささえあい活動計画策定のために、サロン等を訪問し課題抽出と意見聴取を行う。	達成 できた (○)	①多機関連携会議とちいさなおせわ会議を共同開催し、地域住民と福祉事業所と地域の子も達が共にまちを歩きワークを行う「まちあるき」を各小学校区で実施した。その過程で同じ目的のために協議を重ねることで、地域住民や事業所同士で名前呼び合い、直接連絡を取り合える関係が構築できた。 ②ふくし相談窓口啓発カードの配架を継続したほか、相談窓口の研修ビデオを作成し、地域住民や福祉事業所職員に対して啓発を行った。 ③「まちあるき」で新たにメンタルヘルスをテーマとして取り上げ、モデル的に一部ではあるが地域住民のメンタルヘルスリテラシーを高める方法の実践ができた。 ④地域のサロンで課題聴取できたほか、区民展にも訪問し今まで関わりが少なかった40代から60代の方々とも関わる事ができた。	①令和3年度から継続して小学校区単位でまちあるきを実施したことで顔の見える関係が構築できたが、その関係を活かした活動には至っていない。 ②動画を用いた啓発を開始できたものの、依然としてふくし相談窓口の認知度は低く、ニーズが潜在化している可能性がある。 ③ふくし共育の講師を障害のある当事者に参加していただいているが、地域の福祉事業所や地域住民にはあまり協力依頼できていない。
成岩	『地域福祉計画』『地域ささえあい活動計画』に基づき、居場所×相談支援の形をつくり、住民と専門職の協働ができる。	達成 できた (○)	『ふくし相談窓口』の設置を推進する過程で事業所連絡会を開催することができた。 ふくし相談窓口 18法人中14件設置 事業所からお互いを知るために事業所見学ツアーを行えたらと提案があり、事業所・社協・行政共同で企画・実施することができた。 宮本住宅で卓刈りを通じて、地域住民と顔が見える関係を作ることができた。	①ふくし相談窓口の設置の際に事業所から事業内容のヒアリングを行ったが、その内容は現状では事業所間での情報共有に留まっており、協力体制の構築や地域理解の推進には至っていない。 ②地域や事業所がサロンやマルシェなどを通じて、つながる機会や方法を模索している。今後、さらにつなかりを広げて活動していくための企画を提案していく必要がある。 ③宮本住宅について地域との交流の場として具体的な活用方法が決められていない。

令和6年度共助の地域づくり事業第2層実績一覧

地区名 (2層)	目標	達成度 自己評価	今年度(R6)の成果	残された課題
青山	①小地域活動の充実 地域の中で顔の見える関係づくりや啓発の場をつくる。 ②ふくし事業所のネットワークづくり 地域内の事業所のネットワーク形成の場をつくり、地域課題へ一緒に取り組む関係を目指す(ふくし事業所連絡会開催等) ③ささえあい活動の啓発 ④地域の防災意識を高める	達成できた (○)	①企業・福祉事業所に「プロギング(ゴミ拾い×ウォーキング)」参加してもらい、顔が見える関係づくりができた。今年度はルート内に福祉事業所やサロン、保育園を入れ、各活動を地域の方に知ってもらうことができた。 「わいわいひろば(多世代交流サロン)」を開催し、川柳について多世代で学ぶ機会を設けた。川柳をツールとし、多世代で交流することが出来た。 ②「防災」「BCP」をキーワードにふくし事業所連絡会を開催し、多機関連携の足がかりとすることができた。 ③花園小学校区・板山小学校区のサロンの一覧のチラシを作成し、地域へサロンの周知を行い、サロンへの参加を呼びかけることができた。 ④「防災」をキーワードに川柳を募集。地域や学校、施設入所者などから応募してもらい、防災について考えてもらうきっかけを作った。	①各事業所の中ではBCP作成や防災訓練などを通じ、防災意識が高まっている。 有事の際に事業所間で助け合える関係構築が課題である。 ②子どもと高齢者の交流の場は設けることが出来たが、多世代や障がいの有無に関わらず交流できる場がない。

令和6年度共助の地域づくり事業評価 記入表

委員氏名： _____

次の評価指標により、委員評価のご記入をお願いします。

◇評価指標

「◎ほぼ達成した」「○ある程度達成できた」「△一部課題が残っている」「×課題が残っている」

成果目標

推進施策	委員 評価	コメント ※特筆事項がない場合は 記入いただかなくても結構です
①自分の周りを気に向け、困っている人を見かけたら自分のできることで支え合うことのできる人材を増やす。		
②居場所と相談支援を掛け合わせた場をすることで、ニーズの早期発見と身近なところで相談できる基盤を目指す。		

③中学校区単位での活動を核として、小学校区単位での地域福祉の推進の活動の基盤を作る。		
④住民と専門職の協働ができる。		
⑤地域内の事業所のネットワークを作り、地域課題へ一緒に取り組む関係を目指す。		